

この事業は、各務原市が行う“シティハローワーク各務原利用者”の「託児支援事業」です。

小さなお子様をお持ちの皆さまご存知ですか？

シティハローワーク各務原

託児支援事業

未就園のお子さまをお持ちの方が、安心して求人閲覧、職業相談・職業紹介等をしていただけるよう、シティハローワーク各務原をご利用の際、当館2階の各務原市シルバー人材センター「託児ルーム」を前日迄に予約していただくと、3時間未満の「託児ルーム」利用料金を各務原市が負担いたします。

※対象となるのは、シティハローワーク各務原利用者が各務原市民の場合に限ります。

ご利用の流れ

- ① シティハローワーク各務原へ前日までに電話で予約
- ② 当日予約時間に合わせて2階託児ルームで託児、利用整理券を受領
- ③ 1階シティハローワーク各務原総合受付に申し出、利用整理券を提示
- ④ 求人閲覧、職業相談・職業紹介・面接
- ⑤ 利用整理券に、利用確認のサインまたは押印を受ける
(求人閲覧のみ場合は総合受付に利用整理券を提示)
- ⑥ 2階託児ルームで終了の手続きを行う

託児ルーム利用申込先：シティハローワーク各務原

電話 058-371-3335 (担当：橋本)

予約受付時間 9時30分～15時 (土日祝を除く)